

厚岸町規則第17号

厚岸町きのこ菌床センター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年3月31日

厚岸町長 若狭 靖

厚岸町きのこ菌床センター条例施行規則の一部を改正する規則

厚岸町きのこ菌床センター条例施行規則（平成8年厚岸町規則第42号）の一部を次のように改正する。

第4条中「別記第1号様式のきのこ菌床購入計画書」を「きのこ菌床購入計画書（別記様式）」に改める。

第7条を次のように改める。

（代金支払及び引渡し）

第7条 きのこ菌床代金は、引渡しの前日までに納入しなければならない。ただし、きのこ菌床を購入しようとする者が、厚岸町に対して、きのこ菌床代金以上の債権を有する場合は、この限りでない。

別表中

椎茸品種	丸丸
椎茸品種	得得
椎茸品種	凜凜
椎茸品種	富富
椎茸品種	5K—16
椎茸品種	XR1号
椎茸品種	ds16号

を

椎茸品種	丸丸
椎茸品種	得得
椎茸品種	凜凜
椎茸品種	富富
椎茸品種	5K—16
椎茸品種	XR1号
椎茸品種	ds16号
椎茸品種	森の113号

に改める。

別記第1号様式を次のように改める。

別記様式（第4条関係）

きのこ菌床購入計画書

年 月 日

厚岸町長 様

住 所

氏 名

下記のとおりきのこ菌床を購入したいので、厚岸町きのこ菌床センター条例施行規則第4条の規定により、計画書を提出します。

記

品 種 区 分 等	購入数量	製造希望年月	受領希望月日	備考
椎茸品種「 」 綿 栓	個	年 月 旬	年 月 日	
フィルター	個	年 月 旬	年 月 日	
椎茸品種「 」 綿 栓	個	年 月 旬	年 月 日	
フィルター	個	年 月 旬	年 月 日	
椎茸品種「 」 綿 栓	個	年 月 旬	年 月 日	
フィルター	個	年 月 旬	年 月 日	
椎茸品種「 」 綿 栓	個	年 月 旬	年 月 日	
フィルター	個	年 月 旬	年 月 日	
椎茸品種「 」 綿 栓	個	年 月 旬	年 月 日	
フィルター	個	年 月 旬	年 月 日	
椎茸品種「 」 綿 栓	個	年 月 旬	年 月 日	
フィルター	個	年 月 旬	年 月 日	
椎茸品種「 」 綿 栓	個	年 月 旬	年 月 日	
フィルター	個	年 月 旬	年 月 日	
合 計	個			

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。